

欧州統一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択

2016年3月1日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州統一特許裁判所（UPC）の準備委員会は、UPC の裁判手数料及び回収可能費用規則（Rules on Court fees and recoverable costs）（以下、「規則」という。）を、法的な検討や他の規則に整合させるための更なる作業が今後生じ得ることを前提として、採択した旨を2月26日にプレスリリースし、採択された当該規則のテキストを併せて公表した。また、本準備委員会は、裁判手数料及び勝訴当事者の回収可能費用の上限額の決定に係るガイドライン（Guidelines for the determination of Court fees and the ceiling of recoverable costs of the successful party）（以下、「ガイドライン」という。）も採択した旨を同日にプレスリリースし、その内容を併せて公表した。

本プレスリリースによれば、透明性を確保するため、及び、準備委員会の現在の作業状況をユーザにアップデートするため、本準備委員会の議長は規則のテキストを現状版として公表することに同意した。

規則については、昨年意見募集を実施した際の素案では、移行期間中の統一特許裁判所の専属管轄の適用除外（オプト・アウト）及びその取下げの手数料は各80ユーロと定められていたが、この度公表された本規則では、この手数料を無料とする等、修正が加えられている。

ガイドラインについては、本ガイドラインが裁判官による自由な判断を妨げるものではないとしながらも、第一審及び控訴審のUPC裁判官に対して、裁判手数料¹及び勝訴当事者による回収可能費用の上限額の決定方法を示している。

なお、単一特許・UPCの枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む13か国がUPC協定を批准することで施行されることとなっている。3月1日付のEU理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点におけるUPC協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド（正式批准の完了順に記載）の9か国となっている。

¹ ガイドラインでは、訴額に応じた手数料について、逸失利益や被告の得た利益に基づいて訴額を算定することは複雑になり過ぎるとして、基本的にはライセンス料に基づいて訴額が決定されるべきであるとしている。

<参考：規則における主な料金表の概要（仮訳）>

表 1 固定手数料（第一審裁判所）

訴え	固定手数料
侵害の訴え（UPC 手続規則 15）	11,000 ユーロ
侵害についての反訴（UPC 手続規則 53）	11,000 ユーロ
非侵害の確認の訴え（UPC 手続規則 68）	11,000 ユーロ
ライセンス・オブ・ライトの補償の訴え （UPC 手続規則 80.3）	11,000 ユーロ
損害賠償額の決定の申立て（UPC 手続規則 132）	3,000 ユーロ

表 2 訴額に応じた手数料（第一審裁判所及び控訴裁判所）

訴額	訴額に応じた追加手数料
500,000 ユーロ以下	0 ユーロ
750,000 ユーロ以下	2,500 ユーロ
1,000,000 ユーロ以下	4,000 ユーロ
1,500,000 ユーロ以下	8,000 ユーロ
2,000,000 ユーロ以下	13,000 ユーロ
3,000,000 ユーロ以下	20,000 ユーロ
4,000,000 ユーロ以下	26,000 ユーロ
5,000,000 ユーロ以下	32,000 ユーロ
6,000,000 ユーロ以下	39,000 ユーロ
7,000,000 ユーロ以下	46,000 ユーロ
8,000,000 ユーロ以下	52,000 ユーロ
9,000,000 ユーロ以下	58,000 ユーロ
10,000,000 ユーロ以下	65,000 ユーロ
15,000,000 ユーロ以下	75,000 ユーロ
20,000,000 ユーロ以下	100,000 ユーロ
25,000,000 ユーロ以下	125,000 ユーロ
30,000,000 ユーロ以下	150,000 ユーロ
50,000,000 ユーロ以下	250,000 ユーロ
50,000,000 ユーロを超える額	325,000 ユーロ

表3 他の手続及び訴え（第一審裁判所）

訴え	固定手数料
取消しの訴え（UPC 手続規則 47）	20,000 ユーロ
取消しについての反訴（UPC 手続規則 26）	侵害の訴えと同額 （上限は 20,000 ユーロ）
仮保全措置の申立て（UPC 手続規則 206.5）	11,000 ユーロ
欧州特許庁の決定に対する不服の訴え （UPC 手続規則 88.3, 97.2）	1,000 ユーロ
証拠保全の申立て（UPC 手続規則 192.5）	350 ユーロ
閲覧命令の申立て（UPC 手続規則 199.2）	350 ユーロ
資産凍結命令の申立て（UPC 手続規則 200.2）	1,000 ユーロ
プロテクティヴ・レターの提出（UPC 手続規則 207.3）	200 ユーロ
プロテクティヴ・レターの登録期間延長の申立て （UPC 手続規則 207.8）	100 ユーロ
事件管理命令の審理の申立て（UPC 手続規則 333.3）	300 ユーロ
欠席判決の取消しの申立て（UPC 手続規則 356.2）	1,000 ユーロ

表4 控訴裁判所

控訴／申立て	手数料
仮保全措置の申立て（UPC 手続規則 206.5）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 （UPC 手続規則 228）	11,000 ユーロ
侵害の訴え（UPC 手続規則 15）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴（UPC 手続規則 228）	11,000 ユーロ＋表2に基づく 訴額に応じた追加手数料
侵害についての反訴（UPC 手続規則 53）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 （UPC 手続規則 228）	11,000 ユーロ＋表2に基づく 訴額に応じた追加手数料
取消しの訴え（UPC 手続規則 47）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴（UPC 手続規則 228）	20,000 ユーロ
取消しについての反訴（UPC 手続規則 26）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 （UPC 手続規則 228）	第一審で支払われた手数料
非侵害の確認の訴え（UPC 手続規則 68）に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 （UPC 手続規則 228）	11,000 ユーロ＋表2に基づく 訴額に応じた追加手数料

ライセンス・オブ・ライトの補償の訴え (UPC 手続規則 80.3) に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 (UPC 手続規則 228)	11,000 ユーロ + 表 2 に基づく訴額に応じた追加手数料
損害賠償額の決定の申立て (UPC 手続規則 132) に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 (UPC 手続規則 228)	3,000 ユーロ + 表 2 に基づく訴額に応じた追加手数料
再審の申立て (UPC 手続規則 250)	2,500 ユーロ
欧州特許庁の決定に対する不服の訴え (UPC 手続規則 88.3, 97.2) に係る UPC 手続規則 220.1(a)及び(b)に基づく控訴 (UPC 手続規則 228)	1,000 ユーロ
中間控訴 (UPC 手続規則 220.1(c), 228)	3,000 ユーロ
費用の決定に対する控訴の許可の申立て (UPC 手続規則 221, 228)	1,500 ユーロ
裁量上訴の請求 (UPC 手続規則 220.3, 228)	350 ユーロ
権利の回復の申立て (UPC 手続規則 320.2)	350 ユーロ
事件管理命令の審理の申立て (UPC 手続規則 333.3)	300 ユーロ
欠席判決の取消しの申立て (UPC 手続規則 356.2)	1,000 ユーロ

表 5 勝訴当事者が回収可能な上限額

訴額	勝訴当事者が回収可能な上限額
250,000 ユーロ以下	38,000 ユーロ未満
500,000 ユーロ以下	56,000 ユーロ未満
1,000,000 ユーロ以下	112,000 ユーロ未満
2,000,000 ユーロ以下	200,000 ユーロ未満
4,000,000 ユーロ以下	400,000 ユーロ未満
8,000,000 ユーロ以下	600,000 ユーロ未満
16,000,000 ユーロ以下	800,000 ユーロ未満
30,000,000 ユーロ以下	1,200,000 ユーロ未満
50,000,000 ユーロ以下	1,500,000 ユーロ未満
50,000,000 ユーロを超える額	2,000,000 ユーロ未満

－ UPC の準備委員会のプレスリリースは、以下参照 －

[UPC Court Fees and Recoverable Costs](#) (規則)

[Guidelines for the determination of Court fees and the ceiling of recoverable costs](#) (ガイドライン)

－ 採択された規則及びガイドラインについては、以下参照 －

[Rules on Court fees and recoverable costs \(PDF\)](#)

[Guidelines for the determination of Court fees and the ceiling of recoverable costs of the successful party \(PDF\)](#)

－ UPC 制度の準備の進ちょく状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州統一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択 \(2016年2月16日\) \(PDF\)](#)

[フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年1月25日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択 \(2015年12月22日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択 \(2015年11月20日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択 \(2015年10月29日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書に EU の 7 加盟国が署名 \(2015年10月15日\) \(PDF\)](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加 \(2015年9月30日\) \(PDF\)](#)

[ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了 \(2015年8月23日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択 \(2015年6月25日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始 \(2015年5月11日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始 \(2015年3月31日\) \(PDF\)](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表 \(2015年3月20日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表 \(2014年9月18日\) \(PDF\)](#)

(以上)